

請 願 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	1 1 2 7	受 理 年 月 日	令 和 4 年 5 月 18 日
件 名	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准の要請		
要 旨	<p>女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を高めるために1999年の国連総会で採択され、2022年1月現在、締約国189箇国中114箇国が批准している。条約締約国の個人又は集団が、条約で保障された権利の侵害を女性差別撤廃委員会に直接申立てをすることができ、委員会が内容を審議し、通報者と当事国に見解・勧告を通知する制度を定めている。</p> <p>女性差別撤廃条約の締約国は、女性に対する差別を撤廃する政策を全ての適当な手段により、かつ、遅滞なく追求することに合意している。国連の女性差別撤廃委員会や国連人権理事会は、日本政府に対し、同条約選択議定書の批准を重ねて勧告している。</p> <p>政府の第5次男女共同参画基本計画は、諸外国のジェンダー平等に向けた取組のスピードは速く、我が国は国際的に大きく差を広げられている。まずは諸外国の水準に追い付けるよう、これまでの延長線上にとどまらない強力な取組を強め、法制度・慣行を含め、見直す必要があるとした。この立場に立って政府が直ちに取り組むべきである。</p> <p>については、地方自治法第99条の規定により、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを願う。</p>		
請 願 者			
紹 介 議 員	山本 陽子, 井坂 博文, 加藤 あい, 森田ゆみ子, やまね智史		
付 託 委 員 会	文化環境委員会		